

第2次玉名市行政改革大綱 実行計画

～進行管理報告書～



平成26年7月
玉名市

第2次行政改革大綱実行計画

■取組項目の一覧表

基本施策	主要施策	番号	取組項目名	担当課
(1) 持続可能な財政運営体制の構築	① 歳入の確保	1	税収の確保(収納率の向上)	税務課
		2	未利用市有財産の利活用	管財課
		3	企業誘致の促進	商工観光課
	② 歳出の削減	4	電子入札制度の導入	契約検査課
		5	基幹業務システムのクラウド化	情報管理課
		6	財政の健全化	財政課
	③ 地方公営企業等の経営健全化	7	公共下水道事業の健全化	下水道課
		8	農業集落排水事業の健全化	下水道課
(2) 自主性、自律性の高い自治体運営の実施	① 職員の人事評価と定員管理	9	定員管理の推進	人事課
		10	人事評価制度の実施	人事課
		11	組織機構の改革	企画経営課
	② 協働の推進	12	地域協働の推進	企画経営課
		13	市民活動助成制度	企画経営課
		14	保育所の民営化	子育て支援課
		15	給食センター運営の効率化	教育総務課
(3) 適切な行政サービスの提供	① 適切な行政サービスの実施	16	学校規模適正化	教育総務課
		17	体育施設使用料の適正化	生涯学習課
	② 行政サービスの向上	18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	秘書課
		19	窓口業務の見直し	企画経営課
		20	県からの権限移譲	企画経営課

1	税収の確保(収納率の向上)	担当課	税務課
---	---------------	-----	-----

現状・課題	安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のために、市税の納税を推進するとともに、滞納市税を積極的に徴収することによって、市財政の基盤である市税収入と納税負担の公平性を確保します。また、安定性のある税収確保及び収納率向上のため、納税者がより納付しやすい環境を整備します。							
取組内容	<p>納税者の利便性及び収納窓口業務の軽減のため、口座振替を推進します。</p> <p>また、納税者の1回あたりの税負担軽減のため、市県民税特別徴収(給与天引)事業所の完全指定を実施します。(特別徴収事業所完全指定後の特別徴収納税義務者は給与所得者全体の約76%。(県の特別徴収推進に関するアクションプラン))</p> <p>さらに、長期・高額滞納者を中心に積極的に滞納処分を実施し、熊本県(玉名地域振興局)と共同で併任徴収を実施することで、収納率向上に努めます。</p> <p>その他の取組として、納税者がより納付しやすい環境整備のため、平成28年度のシステムの改修時期を見据え、他の保険料、使用料等を含めたコンビニ収納の導入を検討します。</p>							
取組による効果	4つの項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税収確保が可能になります。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
口座振替の推進	スケジュール	口座振替の推進						
	数値目標	調定(期別全件) 件数のうち口座振替件数の割合	42%	44%	46%	48%	50%	52%
	実績	平成23年10月末 39.38%	35.13%	34.83%				
市県民税特別徴収の推進	スケジュール	市県民税特別徴収の推進		特別徴収事業所の完全指定実施				
	数値目標	給与所得者のうち特別徴収納税義務者の割合	70%	76%	76%	76%	76%	76%
	実績	平成22年度末 51.2%	73.80%	78.44%				
滞納処分の実施	スケジュール	滞納処分の実施						
	数値目標	預貯金債権等の差押件数	1100	1200	1300	1400	1500	1500
	実績	平成23年9月末 919	1386	1301				
コンビニ収納の検討	スケジュール				検討	準備	事業実施	
	実績							
収納率の向上	スケジュール	事業実施						
	数値目標	現年・滞納繰越し合算の収納率	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%	87.0%	87.5%
	実績	平成22年度末 84.4%	85.01%	86.10%				

◆H25年度進行管理調書

		年度別計画(平成25年度分)の進捗状況 (※1)										
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手										
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】										
		取組時期	取組内容									
平成25年度の実績及び効果		H25.4～H26.3	<input type="radio"/> 口座振替の推進 <input type="radio"/> 滞納者の滞納処分の実施(検索20件、給与44件、預貯金603件、動産247点、車26点等) <input type="radio"/> 熊本県北広域本部収税課との併任徴収の実施 <input type="radio"/> 動産、不動産の公売実施(13回実施、売却代金5,952,066円)									
		経費削減又は增收の効果(※2)	金額	295,014千円								
		内 容	県北広域本部との併任徴収により月2回の検索を実施、また、早期滞納者及び大口滞納者への催告書送付、預金差押等を行い滞納繰越分は減少したが、現年分、収入額は増加した。									
		事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	H21年度から非常勤職員2人を継続雇用し、納税窓口収納及び滞納整理事務補助に従事させ、納税窓口におけるサービスの向上及び正規職員が滞納整理における専門業務に専念できる環境作りに取り組んでいる。									
		取組時期	取組内容									
平成26年度の具体的スケジュール		通年	<input type="radio"/> 口座振替の推進 <input type="radio"/> 滞納者の滞納処分の実施 <input type="radio"/> 熊本県北広域本部収税課との併任徴収の実施 <input type="radio"/> 動産、不動産の公売実施									
今後の課題・問題		<ul style="list-style-type: none"> ●差押の実施：費用対効果が最も優れた滞納処分である預金債権の調査及び差押がある程度終了したため、今後はより人員が必要となる検索による滞納額の圧縮が主力となってくる。本年度より係の職員数は増加したものの、応分の仕事量も増えているため実質的には前年度と変わりない。また、本年度も県との併任徴収を実施するが、県北広域本部が菊池市のため検索時の応援が1回／月程度しか望めないため、人員不足による検索回数の減少はやむを得ない。 ●税務課窓口の業務負担軽減のため、納期内納付については、会計窓口への誘導が必要である。 <p>【その解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●差押の実施：玉名市単独で検索を実施することは人員的な面で困難であるため、今年度も県北広域本部との併任徴収を実施し、検索に要する人員の確保を図るが、人的応援は月1回程度になると思われるため人事課に増員をお願いしていく。 ●新庁舎では、税務課と会計窓口が同じ1階に配置され、現在より案内しやすくなるため、会計窓口への案内を行っていく。 										
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		4つの項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税収確保が可能になる。										

2	未利用市有財産の利活用	担当課	管財課
---	--------------------	-----	-----

現状・課題	行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない財産や今後利用計画がありながら長期にわたって事業着手されていない未利用の財産が数多く存在しており、その維持管理経費や建物の修繕費等が発生しています。これらについて、貸付や売却処分等により積極的に利活用することで、市の財源確保や維持管理経費等の削減を図る必要があります。							
取組内容	市有財産の財産台帳の整備を早期に完了させ、未利用市有財産利活用方針を策定するとともに、公売に係る要綱等を整備し、未利用の市有財産について公売対象物件を選定し、計画的な公売を実施します。公売に当たっては、利活用方針に記載する未利用の土地のほか、整備した財産台帳を基に、可能なものから実施します。							
取組による効果	未利用市有財産を公売することで、市の保有財産の適正化を図り、公売による収入を得るとともに、維持管理費用の削減が図れます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	財産台帳の整備	スケジュール	台帳整備					
	実績							
	未利用市有財産の公売	スケジュール	方針、要綱等の整備	公売実施				
		数値目標	公売により売却した未利用市有財産の件数	3件	3件	3件	3件	年間3件
		実績		2件	2件			

◆H25年度進行管理調書

年度別計画(平成25年度分)の進捗状況 (※1)							
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手							
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】							
「玉名市普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じて、他の目的での再利用、売払い、貸付、保有、継続検討に分類し、売払いとしたもの3件については一般競争による売払いを実施し2件の売払いを行った。また、公有財産の台帳の整備を進めており、土地については平成25年度から26年度かけて整備を行う。							
平成25年度の実績及び効果	取組時期		取組内容				
	通年		公有財産台帳の整備(税務課管理の土地課税電算データとの突合、不一致エラー修正作業)				
	H25.5		行政財産の未利用状況について各課に調査依頼				
	H25.9		調査結果をもとに未利用市有財産の取りまとめ				
	H25.11		平成25年度未利用市有財産利活用計画の策定				
	H26.1～		普通財産の一般競争による入札の実施				
	経費削減又は增收の効果(※2)	金額 内 容	14,220千円 平成25年度においては、一般競争入札により市有財産の売払いを2件行い、14,220千円の歳入となった。また、26年度以降も利活用計画に基づき、一般競争入札により市有財産の売払いを実施。(天水町小天の市有地2,300千円、岱明町旧母子センター跡地11,920千円)				
平成26年度の具体的スケジュール	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		未利用財産の売払いや貸付を実施することで、一般財源歳入が増え、草刈等の維持管理費削減の効果がある。				
	取組時期		取組内容				
	通年		公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業)				
	H26.6		行政財産の未利用状況について各課に調査依頼				
	H26.9		調査結果をもとに未利用市有財産の取りまとめ				
	H26.11		平成26年度未利用市有財産利活用計画の策定				
今後の課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> 未利用市有地であっても、老朽化した建物があつたり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。 財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合ある。 公有財産台帳の整備を進める中で、行政財産・普通財産の区分や、所管課が不明の物件等がある。 未利用市有地であっても、物件次第では地域の要望により売却できない物件のある。 						
	【その解決策】						
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 売払いが困難なときは、有償により貸付を行い、収入確保が出来る。また、有償が無理なら無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。 財産の処分に関して補助事業での建築物については、所管課において調査及び手続きを行う。 調査及びヒアリング等を行って所管課を特定し、並行して未利用財産の洗出しを行う。 現在、売却については、一般競争入札で行っているが、今後、物件次第では地域の要望等に合うよう用途(使用目的)指定やプロポーザルによる売払いを考えて行く必要がある。 						
	未利用市有地の利活用が進めば、土地が民間活用されることとなり、収入の確保や維持管理費用の削減効果が見込める。						

3	企業誘致の促進	担当課	商工観光課
---	----------------	------------	--------------

現状・課題	東日本大震災以降、円高やタイの洪水問題により未だに経済状況が安定しない中、業界によっては震災特需と言われる突発的な需要が発生しましたが、国内投資案件は増える傾向にはありません。そのような経済状況の中でも新設や増設を検討している企業情報を収集して誘致活動を進めていく必要があります。								
取組内容	民間信用調査会社を使い、①本社を県内に置く玉名市外の企業、②福岡県、鹿児島県に本社を置く増収増益企業、③全国の企業で玉名市内の企業と取り引きがある企業、④航空機関連企業の中から売上高の高い企業の約1,500社にアンケート調査を行っており、その結果を基に投資案件の予定がある企業を探り出し訪問に結びつけます。また、誘致企業の留置活動にも積極的に行って、誘致企業の工場増設等を支援していきます。								
取組による効果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致することが出来れば、新たな雇用の創出及び市税增收が図られ、ひいては市の発展が期待できます。また、誘致企業の工場増設等でも、新たな雇用が創出されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細 新規企業の誘致	スケジュール	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
			アンケート調査 調査結果報告						
			継続的な誘致活動						
		数値目標	新規企業誘致及び誘致企業の増設の件数	1	1	1	1	1	1
		実績		2	5				

◆H25年度進行管理調查

4	電子入札制度の導入	担当課 契約検査課
---	-----------	--------------

現状・課題	<p>現在、紙で実施している入札事務は、業務効率的に煩雑であるとともに入札手続の透明性、公平性、適正な競争性の観点から、脆弱性が見受けられます。また、近年、県下でも独占禁止法違反や官製談合等の不正事件が増加しており、入札制度の改革やコンプライアンス向上について様々な取り組みが行われているところです。この一環として熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会は、電子入札システム部会による電子入札システムの導入について県下市町村に対し、平成23年度を本格運用開始と計画しました。しかし、実際運用開始しているのは、熊本市、宇土市、南関町、山鹿市、益城町だけであり、年度内に、天草市、上天草市が導入するのみに留まっています。本市の導入時期は、初期投資に相当の費用を要し、財政的な面からの課題が残るため、未導入の他市の動向をうかがいながら、慎重に進める必要があります。また、導入に当たっては、地場産業育成の観点から市内、小・中規模業者の対応を考慮した上で段階的な導入を検討しなければならないと考えます。</p>																																												
取組内容	<p>電子入札共同システムへ接続し、紙を併用しながら電子入札の試行(1200万円以上の土木工事に限定)を行い、早期に全業種に対し本格導入を開始します。</p>																																												
取組による効果	<p>煩雑な入札事務処理の円滑化が図られ、入札結果の公表が迅速化できます。 また、閲覧の際に業者同士会う機会がないため談合防止に繋がるとともに、入札の透明性・公正性・競争性の向上が図られ、結果、公共工事のコスト削減に繋がります。</p>																																												
年度ごとの取組内容及び数値目標	<table border="1" data-bbox="250 658 1348 1183"> <thead> <tr> <th data-bbox="250 658 317 696">取組詳細</th><th data-bbox="317 658 444 696">H23現在</th><th data-bbox="444 658 569 696">H24</th><th data-bbox="569 658 696 696">H25</th><th data-bbox="696 658 823 696">H26</th><th data-bbox="823 658 950 696">H27</th><th data-bbox="950 658 1077 696">H28</th><th data-bbox="1077 658 1348 696">H29以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="250 696 317 842" rowspan="5">電子入札システム</td><td data-bbox="317 696 444 842" rowspan="3">スケジュール</td><td data-bbox="444 696 569 842"></td><td data-bbox="569 696 696 842"></td><td data-bbox="696 696 823 842"></td><td data-bbox="823 696 950 842"></td><td data-bbox="950 696 1077 842"></td><td data-bbox="1077 696 1348 842"></td></tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="444 842 569 985">調査・検討</td><td data-bbox="950 842 1077 985">準備</td><td data-bbox="1077 842 1348 985">試行</td></tr> <tr> <td data-bbox="444 985 569 1131"></td><td data-bbox="569 985 696 1131"></td><td data-bbox="696 985 823 1131"></td><td data-bbox="823 985 950 1131"></td><td data-bbox="950 985 1077 1131">土木工事 (1000万円以上) 業務委託 (1000万円以上)</td><td data-bbox="1077 985 1348 1131">土木工事 (400万円以上) 業務委託</td></tr> <tr> <td data-bbox="317 1131 444 1255">数値目標</td><td data-bbox="444 1131 569 1255">電子入札件数 年間入札件数</td><td data-bbox="569 1131 696 1255"></td><td data-bbox="696 1131 823 1255"></td><td data-bbox="823 1131 950 1255"></td><td data-bbox="950 1131 1077 1255">(土木工事) (業務委託)</td><td data-bbox="1077 1131 1348 1255">50／300 10／120</td><td data-bbox="1348 1131 1437 1255">100／300 50／120</td></tr> <tr> <td data-bbox="317 1255 444 1183">実績</td><td data-bbox="444 1255 569 1183"></td><td data-bbox="569 1255 696 1183"></td><td data-bbox="696 1255 823 1183"></td><td data-bbox="823 1255 950 1183"></td><td data-bbox="950 1255 1077 1183"></td><td data-bbox="1077 1255 1348 1183"></td><td data-bbox="1348 1255 1437 1183"></td></tr> </tbody> </table>	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	電子入札システム	スケジュール							調査・検討				準備	試行					土木工事 (1000万円以上) 業務委託 (1000万円以上)	土木工事 (400万円以上) 業務委託	数値目標	電子入札件数 年間入札件数				(土木工事) (業務委託)	50／300 10／120	100／300 50／120	実績							
取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降																																						
電子入札システム	スケジュール																																												
		調査・検討				準備	試行																																						
						土木工事 (1000万円以上) 業務委託 (1000万円以上)	土木工事 (400万円以上) 業務委託																																						
	数値目標	電子入札件数 年間入札件数				(土木工事) (業務委託)	50／300 10／120	100／300 50／120																																					
	実績																																												

◆H25年度進行管理調查

年度別計画(平成25年度分)の進捗状況(※1)	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input type="checkbox"/> 全部達成	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	<input type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ	<input type="checkbox"/> 未着手									
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】														
熊本県・市町村で運営している電子入札共同利用システムについては、費用負担が大きく、導入自治体が熊本県ほか9市町と少ないこと等から導入について見合させていた。しかし、市は既に7市が加入しており、また、導入後に事務負担軽減等のメリットも見込めることからシステムに参加し、平成27年度から電子入札を導入することとした。															
平成25年度の実績及び効果	取組時期	取組内容													
	H25.8	熊本県より電子入札共同利用システムへの参加要請。													
		・各市町村は段階的に参加する方式とする協議会決議がある。													
		・大幅なシステム改修の予定は当面ない。													
		・参加不参加により負担金の費用負担に不公平が生じている。													
		・県下14市のうち7市がすでに参加している。などの事項について検討を重ねた。													
	経費削減又は增收の効果(※2)	金額	千円												
		内 容	未導入のため効果なし。												
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		未導入のため効果なし。												
	取組時期	取組内容													
平成26年度の具体的スケジュール	H26.6～	電子入札システム加入申込み													
		熊本計算センターとの委託契約による既存の公共工事システムの改修													
		電子入札システム開発業者との委託契約による既存システムとの連携													
	H26.8～	業者説明会													
	H27.3	例規改正													
今後の課題・問題	導入準備年度については、システム改修費等の費用負担が、導入年度は協議会への負担金(システム開発、運用とも)が、その後は毎年、システム運用負担金が発生する。														
	【その解決策】														
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	電子入札システムの導入によって、入札会場の手配や準備等入札事務の簡素化ができ、担当課の事務負担軽減や業務集約による人件費削減等が見込まれるので、メリットを最大限活かすため電子入札対象の拡大を図る。														
	電子入札システムの導入により、入札事務の軽減と迅速な結果公表が可能となる。また、入札の透明性・公正性、競争性の向上が図られ、結果、公共工事のコスト削減が期待できる。														

5	基幹業務システムのクラウド化	担当課	情報管理課																								
現状・課題	現在、サーバ機器の保守対応期限が最大6年となっており、機器更新に伴うシステムの更新が必要となっています。この更新には多大な費用が必要であり、システム構築業者に変更があった場合、操作方法が変わる等職員の負担や事務処理の混乱が見られます。																										
取組内容	更新期間の延長、経費低減及び事務の効率化を目的に、システムのクラウド化を検討し、次期システム更新を行います。																										
取組による効果	クラウド化することにより、基幹業務システムの更新費用の削減や事務の効率化が図られるとともに、システム及びデータのセキュリティ向上も期待でき、また、データを外部に置くことで、災害対策としての効果も見込めます。																										
年度ごとの取組内容及び数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組詳細</th> <th>H23現在</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹業務システムのクラウド化</td> <td>スケジュール</td> <td colspan="6">調査・検討</td></tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	基幹業務システムのクラウド化	スケジュール	調査・検討							実績						
取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降																				
基幹業務システムのクラウド化	スケジュール	調査・検討																									
	実績																										

◆H25年度進行管理調查

平成25年度の実績及び効果	年度別計画(平成25年度分)の進捗状況(※1)														
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手														
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】														
	クラウド化を行うには、通信網の整備が必要だが、玉名市(熊本県)には他のクラウド実施団体のような無償または安価な通信網がない。また、市民サービス・利便性を高めるため基幹業務システムに独自仕様を組み込んでいるが、クラウド化をした場合システムの標準仕様化が基本となり、サービス・利便性低下が予測される状況であった。このような現状の中、平成25年度には、次期基幹業務システムの更新の検討を行い、現行システムを利用した自庁設置方式で更新することになった。														
	取組時期	取組内容													
	H25.5～	クラウドシステムデモ、各種説明会・勉強会への参加													
	H25.8	第1回 基幹業務システム選定委員会													
	H25.11	第2回 基幹業務システム選定委員会で次期システム更新方法の決定													
平成26年度の具体的スケジュール	経費削減又は增收の効果(※2)	金額	千円												
		内 容													
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果														
今後の課題・問題	取組時期	取組内容													
	通年	クラウドに関する動向の調査													
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	クラウド化等のシステムをめぐる技術の向上や動向はめまぐるしく変化していくため、その変化をとらえつつ、状況に応じた玉名市に最適な業務システムについて、継続的に調査・研究していくことが必要である。														
	【その解決策】														
	次期基幹業務システムの更新については、安定稼働や費用対効果を考慮し自庁設置方式による更新を行う方針となつたが、クラウド化に伴うマイナンバー制度等の新たなシステムの動向を注視していく。														

6	財政の健全化	担当課	財政課
---	---------------	------------	------------

現状・課題	少子高齢化の進行により社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移する中、平成28年度以降普通交付税の合併算定替約20億円が段階的に縮減されるため、今後大規模な財源不足が見込まれます。このため、人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めるとともに、後年度の財政負担を考慮した計画的な実施など、中長期的な展望に立った財政運営を行う必要があります。							
	財政の健全性を確保するため、①健全化判断比率(4指標)、②経常収支比率、③財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)の各項目について目標値を設定します。							
取組による効果	財政構造の改善を図ることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤が確立され、健全な財政運営を行うことができます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標								
取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
健全化判断比率(4指標)	スケジュール	財政健全化の推進	財政構造の改善による財政健全化の推進					
	数値目標	実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
	実績	H22年度△4.71%	H23年度△5.79%	H24年度△5.08%				
	数値目標	連結実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
	実績	H22年度△17.89%	H23年度△20.42%	H24年度△21.29%				
	数値目標	実質公債費比率	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	各年度15%以下
	実績	H22年度14.2%	H23年度11.9%	H24年度11.1%				
	数値目標	将来負担比率	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	各年度130%以下
	実績	H22年度98.2%	H23年度69.8%	H24年度55.6%				
経常収支比率	スケジュール	財政健全化の推進	財政構造の改善による財政健全化の推進					
	数値目標	経常収支比率	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	各年度90%以下
	実績	H22年度85.6%	H23年度89.2%	H24年度89.7%				
	スケジュール	財政健全化の推進	計画的な運用による財政健全化の推進					
財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)	数値目標	標準財政規模に占める割合	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	各年度20%以上
	実績	H22年度20.7%	H23年度26.9%	H24年度30.7%				

◆H25年度進行管理調查

7	公共下水道事業の健全化	担当課	下水道課
---	--------------------	------------	-------------

現状・課題	合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れを行っており、当初20年間（平成37年度迄）で一般会計に返還する予定でしたが、下水道事業の見直し等による事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等の効果により、平成26年度までに返還の見込みとなっています。また、下水道使用料の段階的な見直し及び調整を図りながら、平成23年6月から、玉名処理区及び岱明処理区の下水道使用料を統一しています。							
取組内容	合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れについて、事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等により、平成26年度までに返還を目指します。雨水等不明水の処理費用等である一般会計から繰入金についても、最低限の繰入額とし、地方公営企業として採算の取れる健全な経営を実施します。また、類似団体の平成21年度全国平均(88.8%)を越える水洗化率を目指します。							
取組による効果	現在の良好な経営状況を維持しつつ、更なる健全化が図れます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	下水道事業累積赤字分の一般会計への返還	スケジュール		累積赤字分の返還				
	数値目標	返還額	196,900千円	125,000千円	35,400千円			
	実績	H23年度 196,900千円	196,900千円	160,400千円	(達成)			
	公共下水道水洗化率の向上	スケジュール		水洗化率の向上			水洗化率の向上	
		数値目標	公共下水道水洗化率	88.6%(0.3%)	88.9%(0.3%)	89.0%(0.1%)		
		実績	H23.3.31 88.10%	87.85%	84.98%			

◆H25年度進行管理調書

		年度別計画(平成25年度分)の進捗状況 (※1)							
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手							
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】							
平成25年度の実績及び効果	取組時期		取組内容						
	H25.4		合併時の累積赤字分の早期解消のため、H22から増額した返済金をH24まで支払い、H25年度で残り全額完済した。						
			一般会計からの繰入金は、玉名処理区でH22年度より新市財政計画より						
			150,000千円減額して370,000千円とし、H24年度では340,000千円へ減額、						
			H25年度からは290,000千円へ減額し、平成26年度は188,466千円へ減額する。						
平成26年度の具体的スケジュール	経費削減又は増収の効果(※2)	金額	230,000千円						
	内 容		下水道事業経営は良好であり、玉名処理区においては、H25年度の一般会計繰入金が新市財政計画と比較すると230,000千円減額して290,000千円となっている。						
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		合併時の累積赤字分の返済に関しては、当初20年間(H37年度迄)で行なう予定であったが、H25年度で完済した。						
	取組時期		取組内容						
	通年		日常業務の中で、未接続世帯への普及促進を図る						
今後の課題・問題									
	平成25年度は前年度からの繰越事業もあり管渠延長が例年以上に伸び、普及率が向上したが、排水区域内人口が増加したことによって、水洗化率としては下がる形になった。今後においても、下水道区域の周辺部の面整備が進んで行くため、水洗化率の向上が課題となる。								
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	【その解決策】								
	工事説明等の機会ある度に行なう啓発と広報紙等を使った啓発活動を行い、水洗化率の向上を図る。								
		経営状況においては、現状と同じく健全な経営で推移していると予測される。また水洗化においては、今後計画値に近い数値で推移すれば、下水道設置の目的である都市の健全な発展及び市民の環境衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全を図っていくことに繋がる。							

8	農業集落排水事業の健全化	担当課	下水道課
---	--------------	-----	------

現状・課題	横島町及び天水町における農業集落排水の使用料は、旧町の料金設定のままでばらつきがあるため見直しを実施し、平成24年度から統一します。 また、平成21年度で整備事業は終了しましたが、供用地区内の <u>事業加入数</u> が少なく、経営状況も良好とはいえないため、早急に加入促進を図る必要があります。 さらに、適正な維持管理、事務の効率化等により、経営の健全化を図る必要があります。 なお、平成24年から26年度に、施設の改築及び修繕を行う予定です。								
取組内容	加入促進計画（仮）を作成し、加入数の増加を図ります。目標は、当初計画目標の <u>水洗化率68%</u> を目指します。 また、維持管理の効率化を図るとともに、中長期的な経営計画を作成し、健全な経営を目指します。								
取組による効果	加入戸数増加による使用料収入増加や適切な維持管理による経費削減等により、経営の健全化が推進されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	中長期的な経営計画	スケジュール		経営計画の作成	計画の毎年度見直し				
	実績	無し	策定						
農業集落排水事業への加入促進	スケジュール	排水区域内人口に対する水洗化人口の割合	加入促進計画の作成						
			加入促進						
			数値目標	H24.3.31 63.7%	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%

◆H25年度進行管理調書

9	定員管理の推進	担当課	人事課
---	----------------	------------	------------

現状・課題	計画以上の職員削減を行っているが、今後も職員は減少する事を踏まえ、事務事業の見直しが急務です。その結果から、適正な職員数を見出し、定員管理の推進を行う必要があります。							
取組内容	合併後10年間の退職者の3分の1採用を基本に、政策的な非常勤職員の任用、再任用職員の必要性を検討し、人事交流も活用しながら、業務に見合った必要な人員を確保していきます。							
取組による効果	定員管理の適正化が図られるとともに、結果的に人件費総額が抑制されます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	第2次職員定員適正化計画の推進	スケジュール	第2次職員定員適正化計画(前期)	第2次職員定員適正化計画(後期)				
	数値目標	職員数	(H25.4.1) 544	(H26.4.1) 533	(H27.4.1) 522	(H28.4.1) 504		
	実績	(H24.4.1) 555	544	531				

◆H25年度進行管理調書

10	人事評価の実施と結果の活用	担当課	人事課
----	---------------	-----	-----

◆H25年度進行管理調書

平成25年度の実績及び効果	年度別計画(平成25年度分)の進捗状況(※1)														
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手														
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】														
	取組時期	取組内容													
	H26.1	自己評価													
	H26.2	1次評価、2次評価、評価者間協議													
	H26.3	是正確定													
	経費削減又は增收の効果(※2)	金額	千円												
平成26年度の具体的スケジュール	内 容														
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	人事評価の本格実施に伴い、人材育成が少しずつ推進され、結果、事務の効率化や市民に対するサービスの向上につながっていくものと思われる。													
	取組時期	取組内容													
	H26.5	評価結果のフィードバック													
	H27.1~3	平成26年度人事評価													
今後の課題・問題	①評価結果の精度をより高めていく必要がある。 ②評価結果の人材育成・昇任以外への活用法を検討する必要がある。														
	【その解決策】 ①評価者・被評価者の評価訓練を行う。 ②地方公務員法の改正内容を充分研究したうえで、国、県からの指導、さらには他市の状況等も参考しながら、より具体的、効率的な方法を検討していく。														
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	人事評価が機能すれば、職員個々の能力アップにつながるものと思われる。同時に評価結果で、個人の能力をある程度把握することも可能になるし、評価結果の処遇への公正な反映ができれば、職員の勤労意欲の向上にも資することとなる。														

11	組織機構の改革	担当課	企画経営課
----	---------	-----	-------

現状・課題	総合支所は、概ね合併前と同等の行政サービスを提供するため、それに合う人員の配置を行う必要があります。そのため、合併の趣旨である効率的な行政運営、人件費の削減などの“行政のスリム化”が達成できていません。また、本庁、総合支所間で、同一の性質を持つ部署が複数存在し、業務の重複もあるため、事務事業の棲み分け、権限の所在が不明確であるために、スムーズな行政事務が図れてない状況にあります。							
取組内容	市町合併の意義と住民ニーズに柔軟な対応が出来る組織を新庁舎完成時までに2段階に分け構築します。また、現状組織での課題を解決するため、業務の棲み分け、権限の所在を明確化します。							
取組による効果	より簡素で、効率的な人員配置及び組織の構築が図れ、利用者に対し分かりやすい行政組織が構築できます。							
年度ごとの取組内容 及び 数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
行政組織の構築	スケジュール	1次見直し(支所移行)→		1次見直しの検証、2次見直しの検討	1次見直しの検証、2次見直しの検討	1次見直しの検証、2次見直しの検討	2次見直し(最終組織)→	
		実績		H24.10.1 支所移行				

◆H25年度進行管理調書

現状・課題	従来の地域や民間の中には、人々の支え合いと活気のある社会である「公共」を、現代にふさわしい形で再編成し人々や地域の絆を創りなおすことが求められています。そのような中、「新しい公共」の考え方のもと、官だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO等が積極的に公共的なサービスの提案及び提供の主体となって、市民の身近な分野において活動を行う仕組みづくりが重要ですが、市の考え方やルールがなく、取組が進んでいません。							
取組内容	今後の市政運営において、市民参加の継続性や安定性を確保するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民協働指針を策定します。 また、公共施設等を活用し、ボランティアやNPOなどの活動を支援し、市民活動をとおした市民交流の場である市民活動センターを設置するとともに、市民によるセンターの運営体制を整えます。							
取組による効果	協働指針を策定することで、協働に関する考え方や協働を実施するまでのルールなどの、地域課題の解決に向けて市民と行政が相互に協力し合う環境づくりが整います。 また、市民活動センターの設置により、ボランティアやNPO、NGOなど、幅広い市民活動を総合的に支援することで、市民・市民活動団体・企業・行政のネットワークを築き、個別支援、学習・研修や情報センターとしての機能を活かして市民活動を活性化します。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
協働指針の策定	スケジュール 実績				方針検討		指針策定	
市民活動センターの設置	スケジュール 実績			内容の検討	設置準備	センターの設置・運営		



年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
協働指針の策定	スケジュール 実績				方針検討			
市民活動センターの設置	スケジュール 実績				内容の検討			

◆H25年度進行管理調書

平成25年度の実績及び効果	年度別計画(平成25年度分)の進捗状況 (※1)											
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手											
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】											
	市民協働指針の策定については、検討を進める環境が整わなかったため未着手である。											
	また、市民活動センターについては、岱明庁舎空きスペースの活用策のひとつとして提案していたが同庁舎活用の方向性が定まり、場所、設置の要・不要、ニーズの把握も含めた継続検討課題とすることとした。											
	取組時期	取組内容										
平成26年度の具体的スケジュール	経費削減又は增收の効果(※2)	金額	千円									
	内 容											
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果											
今後の課題・問題	取組時期	取組内容										
	通年	市民活動支援センターの設置について、上記継続課題を検討する。										
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	市民協働のルールづくりについては、自治基本条例の制定等について、市民、団体、行政等の綿密な議論を重ねることが重要であり、同時に市役所内部の推進体制の整備が課題となる。											
	また、市民活動センターについては、「ニーズの把握」が一番重要であると考える。											
今後の課題・問題	【その解決策】											
	<ul style="list-style-type: none"> ルールづくりを推進するために、組織および人員を配置するとともに、行政内部の機運づくりを図る。 各地域協議会等で意見、要望等を集める。 											
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ルールづくりによって方向性が定まり、市民、団体等の「協働」への理解が深まり、公益性のある活動が活性化する。 提供される公共サービスが、今以上に市民目線を反映させたサービスになることが予測される。 											

13	市民活動助成制度	担当課	企画経営課
----	-----------------	------------	--------------

現状・課題	<p>市民が自主的に取り組んでいる市民活動の現状は、これまでの区に代表される地域活動から、各種のNPOやボランティア活動へと広がりを見せており、その担い手は団塊の世代の参加などによって、今後、ますます多様化することが予想されます。</p> <p>そこで、市民活動の立ち上げや拡大を支援することにより、地域の課題の解決に取り組む市民活動が活性化していくことが必要です。</p> <p>また、25年度で完了する玉名21の星事業に関して、まちづくり委員会の継続的な支援も検討することが必要です。</p>							
取組内容	<p>新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させるための事業に要する資金を支援する助成制度を創設します。この助成金の原資として「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を創設し、市民、市民活動団体、事業者から寄せられた寄附金と、その寄附金と同額を市が上乗せして積み立てる「マッチングギフト方式」を取り入れた基金とすることを検討します。</p> <p>また、助成対象事業の選定と事業検証にあたり、地域協議会に諮ります。なお、地域協議会の廃止後は、市民による「まちづくり協議会(仮称)」を設置して対応します。</p>							
取組による効果	<p>資金の一部を助成することで、市民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与します。</p> <p>また、市民と行政の協働により積み立てられる「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を原資とすることで、市民活動を行うものの努力と市民の理解が助成金に反映されます。</p>							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	スケジュール			検討と条例 関係団体等協議	基金造成と寄附金の積み立て			
	市民活動助成制度の創設と活用	玉名21の星事業(～H25年度)			市民活動に対する助成			
	数値目標	助成件数			15	20	20	20
	実績							



年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	スケジュール				基金創設の検討			
	市民活動助成制度の創設と活用	玉名21の星事業(～H25年度)			市民活動に対する助成			
	数値目標	助成件数			15	20	20	20
	実績							

◆H25年度進行管理調書

年度別計画(平成25年度分)の進捗状況 (※1)											
平成25年度の実績及び効果	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手										
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 市民活動助成の方法として新たな補助金制度を構築し、「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」の創設検討までには至っていない。基金の創設については、制度設計、関係所、議会等への説明、事業所へ主旨を説明し、理解を得るなど、様々なプロセスを経なければならないため、実現までには、かなりの協議、時間を必要とする。										
	取組時期	取組内容									
	平成26年3月28日	'玉名市キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金交付要綱'制定									
	経費削減又は增收の効果 (※2)	金額	千円								
	内 容										
平成26年度の具体的スケジュール	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	'まちづくり委員会'のほか、公益活動を行う市民団体、NPO法人等へ申請主体の枠を広げることができた。									
	取組時期	取組内容									
	平成26年4月	第1回の募集開始、のち、5, 6, 8, 10, 12月の年間計6回募集									
今後の課題・問題	・新たな補助金制度の周知と交付先の事業効果の実態把握、検証。										
	【その解決策】 ・市のホームページ、広報紙等の媒体による丁寧な制度説明、募集を行い、補助金制度の主旨等の徹底した周知・活用を促す。 ・事業終了後には速やかに実績報告関係書類の提出を求め、適正に活用されているか精査を行う。また、効果等を検証して、基金の創設等の今後の市民活動助成のあり方の検討材料のひとつとする。										
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	'まちづくりの主役'である市民、団体等の自らの責任による主体的な継続した取り組みが期待できる。										

	<p>■玉名市保育所民営化の基本的な考え方 平成19年3月に制定された行政改革大綱により、公立保育所の「民営化」を進めるにあたり同年5月に検討委員会を設置し、慎重に検討を重ねていただいた結果、「現在の公立保育所を民営化することもやむを得ない」と建議書を提出していただき、この建議書を基に保育所民営化の推進を実施しています。推進するに当って何よりも大切なことは対象園となる保護者の方々や地域の皆様へ説明を尽くすこと、また、ご意見をお伺いすることだと考えています。</p> <p>■対象園 平成20年度から第一段階として、5ヵ年5園の保育所民営化を実施します。</p> <p>■対象園とする優先条件 ①施設改築年月の古い順、②保育所入所児童数の充足率の低い順、③延長保育事業を実施していない園</p> <p>■平成20年度から民営化実施済保育所 ちどり保育所・小天東保育所を平成20年4月から実施</p> <p>■平成24年度から民営化実施予定保育所 鍋保育所・梅林保育所、玉名第2保育所を平成24年4月から実施予定 (指定管理制度を導入している玉名第2保育所は、平成23年度末をもって指定期間満了となるため、指定管理制度より効果が多大な民営化を実施) 取組に当たっては、民営化することだけが目的ではなく、民営化後の園が現在以上に保育の質が良くなるよう市からも見守ることが重要です。</p>								
現状・課題	<p>再度、保育所民営化検討委員会を設置し、第一次保育所民営化の検証及び第二次での目標等を審議してもらい、公立保育所民営化を推進していきます。</p>								
取組内容	<p>平成19年の審議を基に民営化を推進してきましたが、再度、その効果を検証し、新たに民営化の目標等を審議することでその時代に即した公立保育所民営化を達成できます。</p>								
年度ごとの取組内容 及び 数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
年度ごとの取組内容 及び 数値目標	保育所の民 営化	スケ ジュー ル		・検討委員会設置 ・第一次の検証 ・第二次の推進計 画の検討	計画に基づいた民営化推進				
				数値 目標	平成24年4月ま で5園の民営化	(目標設定)			
				実績	平成24年4月ま で5園の民営化を達 成予定	達成			

◆H25年度進行管理調書

年度別計画(平成25年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input type="checkbox"/> 全部達成
<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	<input type="checkbox"/> 一部達成
<input type="checkbox"/> 着手のみ	<input type="checkbox"/> 未着手
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
H26.5.28	第2回玉名市保育所民営化検討委員会の開催
H26.8.26	第3回玉名市保育所民営化検討委員会の開催
H26.10.30	第4回玉名市保育所民営化検討委員会の開催
H26.11.11	玉名市保育所民営化検討委員長から建議書提出
経費削減又は增收の効果(※2)	<p>金額 45,649千円</p> <p>内 容 平成24年度に3園が民営化に伴い、平成25年度当初と平成23年度当初を比較し45,649千円の減額になった。</p>
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	民営化を行ったことにより、人員削減や事務の一部軽減が図られ、延長保育等のサービス向上につながった。
取組時期	取組内容
通年	平成26年度は、子ども子育て支援事業計画を策定する。施設型給付である幼稚園保育所、認定子ども園の整備計画を協議する。事業計画策定を受けて、3園の民営化又は統廃合を検討する。
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】 民営化検討委員会の建議書を踏まえ、平成30年度までに3園の民営化又は統廃合を行うため、保護者や地域の理解を得ること。</p> <p>【その解決策】 対象園となる保護者の方々や地域の皆様へ説明を尽くし、また、意見を聞く。</p>
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	財政負担の軽減、人員削減、事務の一部軽減等の効果が見込まれる。

15	給食センター運営の効率化	担当課	教育総務課
----	--------------	-----	-------

現状・課題	現在、共同調理場(うち民間委託1、直営2)と単独調理場(自校式2校)で運営していますが、小規模の施設においては製造コストが高いのが現状です。運営形態については民間委託した場合、行政側の方針に沿った児童・生徒の発育のための安定した高い調理水準が保てるか課題あります。直営のままでの経費削減の方策もあり、安心・安全面、食育等から更に検討を進めますが、学校給食運営協議会でも民間委託に対する抵抗があります。							
取組内容	給食センター(共同・単独調理場)のあり方と民間委託については、安心・安全、食育の面からしても同様に考えるべき問題であることから、現在審議している学校規模適正化(適正配置)の方向性も含めて検討を進め、諸条件を勘案しながらその方向性を定めていきます。							
取組による効果	安心・安全な美味しい給食の提供と効率的運営ができます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	給食センター運営の効率化	スケジュール	給食センターの運営のあり方、適正配置の検討・方針策定			効率化の推進		
	実績							

◆H25年度進行管理調查

年度別計画(平成25年度分)の進捗状況(※1)															
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手															
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】															
岱明・天水の両学校給食センターは、平成26年4月より管理部門を除く民間委託実施に向けて、平成24年、25年と検討・準備を進めた。															
平成25年度の実績及び効果	取組時期	取組内容													
	H25.5.10	調理運搬等業務委託に向けた給食センター所長会議													
	H25.6.6及び20	岱明、天水両学校給食センター運営委員会時の説明													
	H25.12.26	調理運搬等業務委託の一般公募開始													
	H26.2.10	調理運搬等業務委託の選定委員会(書類審査)													
	H26.2.24	調理運搬等業務委託の選定委員会(プレゼンテーション、ヒアリング)													
平成26年度の具体的スケジュール	金額	2,041千円													
	経費削減又は增收の効果(※2)	内容	民間委託を実施することにより、経費の削減が見込まれる。												
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	民間委託を実施することにより、職員の削減、人事管理の効率化が図れる。													
	取組時期	取組内容													
	H26.4.1	岱明・天水学校給食センター調理運搬等業務委託開始													
今後の課題・問題	玉名町小学校、横島小学校については自校式給食施設で運営している。														
	【その解決策】														
	2つの自校式給食施設については、学校規模・配置適正化の進捗動向を踏まえ適宜検討していく。														
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	人事管理面の効率化(職員の休職、休業による非常勤職員の人事管理)が予測される。2つの給食センターを委託することによって運営形態の統一を図れ、コストの削減を図れる。														

16	学校規模適正化	担当課	教育総務課
----	---------	-----	-------

◆H25年度進行管理調書

年度別計画(平成25年度分)の進捗状況 (※1)																		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手																		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 H25.6に市議会にて「見直しを求める決議案」を全会一致で可決され、その後9月定例議会において予算の修正動議が提出され、可決される。その理由として「玉陵中学校区の6小学校を1校にする統合は、地元住民の十分な理解を得ているとは言い難い。早急に新小学校の建設に向けた予算を計上するのではなく、再度住民との話し合いを持つべきである」とのことを受け、H25.10月から17ヶ所において意見交換会を開き、住民理解を図ったが再度、H26.3月定例会にて予算の修正案が提出され、可決される。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25.5</td><td>第2回保存継承・跡地利用部会を開催し、跡地利用アンケートを実施する。</td></tr> <tr> <td>H25.5</td><td>第2回総務部会を開催し、学校名公募を行う。</td></tr> <tr> <td>H25.5</td><td>第2回PTA・通学部会を開催し、小学校区ごとの通学路・危険箇所を把握を行う。</td></tr> <tr> <td>H25.10～H25.11</td><td>行政区単位等での意見交換会を開催し、住民理解を図る。</td></tr> <tr> <td>H25.8～H26.3</td><td>第4回～第8回新しい学校づくり委員会を開催し、6校統合や学校敷地について決定する。</td></tr> </tbody> </table>							取組時期	取組内容	H25.5	第2回保存継承・跡地利用部会を開催し、跡地利用アンケートを実施する。	H25.5	第2回総務部会を開催し、学校名公募を行う。	H25.5	第2回PTA・通学部会を開催し、小学校区ごとの通学路・危険箇所を把握を行う。	H25.10～H25.11	行政区単位等での意見交換会を開催し、住民理解を図る。	H25.8～H26.3	第4回～第8回新しい学校づくり委員会を開催し、6校統合や学校敷地について決定する。
取組時期	取組内容																	
H25.5	第2回保存継承・跡地利用部会を開催し、跡地利用アンケートを実施する。																	
H25.5	第2回総務部会を開催し、学校名公募を行う。																	
H25.5	第2回PTA・通学部会を開催し、小学校区ごとの通学路・危険箇所を把握を行う。																	
H25.10～H25.11	行政区単位等での意見交換会を開催し、住民理解を図る。																	
H25.8～H26.3	第4回～第8回新しい学校づくり委員会を開催し、6校統合や学校敷地について決定する。																	
平成25年度の実績及び効果	取組時期	取組内容																
	経費削減又は増収の効果(※2)	金額 内 容																
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		千円																
平成26年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容																
	H26.8	臨時議会にて測量・地質・造成等業務委託、小・中実施設計業務委託等予算の計上																
	H26.9	島区地元説明会を開催後に、市へ農振除外申請を行う																
	H26.9	測量・地質・造成等業務委託の発注																
	H26.9～H26.12	新しい学校づくり委員会や各部会を再開し、学校再編に伴う諸事項を決定していく																
今後の課題・問題	H26.1月に補助事業採択の件で文科省施設課執行係長や担当者と協議を行った際に、H28～H29に2ヶ年間で整備を行うのであれば、H27年度に「建築計画」の正式な協議が必要であり、また6小学校の跡地利用や基金積立は大丈夫なのか等の指摘を受けた。早期に、具体的な協議を県を通して協議することが課題である。 【その解決策】 早期に予算を獲得し、具体的な協議を行うために小・中学校の実施設計業務委託を発注し、学校や地域と協議し実施計画をかためて協議することが必要である。																	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	玉陵中学校区においては、H30.4月開校を目指しており、H28年度末の時点では、玉陵小学校(仮称)の建築に着手している状況にある。玉陵中学校区の取組みが進捗することによって、次のH27年度から検討に入る天水中学校区のモデル的な取組みになり、スムーズな事業進行が見込まれる。																	

17	体育施設使用料の適正化	担当課	生涯学習課
----	-------------	-----	-------

現状・課題	現在の体育施設使用料金は、合併前の旧市町の料金体系がそのまま継承され、同種施設の使用料金に格差が生じています。このため、各施設の利用者の不公平感を解消するため使用料金の見直しを行い、また、同時に施設の使用に対し、受益者負担の原則を取り入れ、適正な使用料を設定します。							
取組内容	現行条例における無料制度と市内外区分を廃止し、利用者に受益と負担の観点から施設の維持管理費の一部負担を求め、適正な使用料金を設定します。							
取組による効果	使用料金の見直しによる料金体系の統一を行うことで、利用者の公平性を確保することができます。また、無料制度を廃止することで公共施設の利用者に受益と負担の意識付けができると共に、維持管理費の財源確保が容易になります。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
体育施設使用料の見直し	スケジュール		検討	準備		実施		
	実績							

◆H25年度進行管理調書

平成25年度の実績及び効果	年度別計画(平成25年度分)の進捗状況(※1)														
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手														
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】														
	料金改定は平成27年4月に実施することとし、25年度は料金案の検討を行った。														
	取組時期	取組内容													
	H26.1	教育委員会内協議													
	H26.2	都市計画課協議													
	H26.3	財政課協議													
平成26年度の具体的スケジュール	経費削減又は增收の効果(※2)	金額	千円												
		内容													
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		財源確保を図ることで施設整備が充実しサービス向上につながる。												
	取組時期	取組内容													
	H26.4	横島町・天水町公民館協議													
今後の課題・問題	H26.7～H26.10	現在の利用者への説明、その他関係団体への説明													
	H26.12	関係議案上程													
	H27.1～H26.3	施行までの周知													
	(H27.4)	(施行)													
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	利用者への説明において、現在無料の施設の使用料を皆増する場合反発が予想される。														
	【その解決策】														
	このような場合は、激変緩和措置を設ける等柔軟な対応も検討する。														

18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	担当課	秘書課
----	-------------------	-----	-----

現状・課題	日々、ホームページ、広報紙及び新聞社、テレビ放送局やラジオ放送局などの報道機関を通じて、積極的に情報の提供を行い、情報公開に関する職員の共通的な意識付けを行っています。問題点として、各課に情報化推進員や広報担当者を設置し研修等を行っているが、必ずしも他の職員への伝達がなされているとは限らず、また情報公開に関する個々人の意識が低く、積極的な情報発信がなされているとはいえない。								
取組内容	各課の情報化推進員向けに年1回行っているホームページ操作研修に加え、情報発信の推進を行うための広報担当者の研修(年1回程度)もあわせて行い、より多くの職員に情報発信が行いやすい環境作りに取り組みます。また常日頃から職員への情報発信の意識付けを行い、報道機関向けの記者会見等を利用し、積極的に情報を提供します。								
取組による効果	職員一人ひとりの情報提供や情報公開に対する意識の向上が図られます。また、適正な時期に効果的に情報発信ができ、報道機関を利用した新聞やテレビ、ラジオなどへの情報公開も効果的にできるようになります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	広報担当者への研修	スケジュール	方法検	研修実施					
		数値目標	研修回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績		1回	1回				

◆H25年度進行管理調書

平成25年度の実績及び効果		年度別計画(平成25年度分)の進捗状況（※1）										
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input type="checkbox"/> 全部達成	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	<input type="checkbox"/> 一部達成	<input type="checkbox"/> 着手のみ	<input type="checkbox"/> 未着手					
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】												
取組時期		取組内容										
H25.7		職員向けのホームページ研修会を実施										
通年		市HP及び広報たまなを利用して、積極的に情報の提供を図った。										
通年		報道機関(新聞・TV・ラジオ)等に対し、行事等の情報を積極的に提供した。										
平成26年度の具体的スケジュール	経費削減又は増収の効果（※2）	金額	千円									
	内容											
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			各世帯に確実に配布できる紙媒体による広報紙を住民サービスの観点から、コスト等はかかるものの月2回発行することで、タイムリーな情報を少しでも多く提供することができた。また、公式ホームページ更新を随時行うことで、よりタイムリーな情報を提供し、市内外に対してのサービスにつながった。									
取組時期		取組内容										
H27.2		職員向けに新たなホームページ作成のための研修を実施する。										
通年		市HP及び広報たまなを利用して、積極的に情報の提供を図る。										
通年		報道機関(新聞・TV・ラジオ)等に対し、行事等の情報を積極的に提供する。										
今後の課題・問題		広報紙は市民に情報を確実に届ける有効な手段ではあるが、近年情報量が増大し、作成する側だけでなく読む市民にとっても負担になっている。 一方、公式ホームページやSNSによる情報発信、報道機関への情報提供等の多様な手段も有効活用することが必要である。 【その解決策】 広報紙の情報量が増大するなかで、市民に分かりやすく情報提供するためには、掲載優先順位などを設けるなどして集約しスリム化する。また、公式ホームページは27年度にリニューアルするが、閲覧者が情報を得るために分かりやすい構成とし、玉名市に親しみの持てるホームページを構築する。また、SNSを用いて市内外の方とのコミュニケーションを図り、より必要とされるタイムリーな情報発信の構築を行う。										
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		公式ホームページリニューアルやSNSによる情報発信などにより、多くの情報を市内外に発信できるようになる。										

19	窓口業務の見直し	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	既存庁舎の執務室エリア及び利用者待合エリアの狭隘から、担当部署の適所への配置が出来ません。また、あらゆる面での「ゆとり」がありません。							
取組内容	新庁舎での運用に併せ、庁舎1階窓口のワンストップ化、ワンフロア化等本市にとって1番適した窓口体制を担当主管課と協議をしながら運用方法を決定します。また必要に応じ、パブリックコメント等を利用した民意の聴取を行うことも見直しをするための材料の1つとして検討します。							
取組による効果	利用者に分かりやすく、利用しやすい窓口とすることにより、"身近な市役所・気軽に行ける市役所"のイメージが図れます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細 本市に適した窓口の構築 実績	H23現在 スケジュール 市民課にて番号札発券機導入	H24 先進事例の検証 運用形態決定 担当部署との検討及び民意の聴取等	H25 準備	H26	H27	H28	H29以降 新窓口の運用(新庁舎)



年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細 本市に適した窓口の構築 実績	H23現在 スケジュール 市民課にて番号札発券機導入	H24 先進事例の検証 運用形態決定 担当部署との検討及び民意の聴取等	H25 準備	H26	H27	H28	H29以降 新窓口の運用(新庁舎)
-----------------	---------------------------	----------------------------------	--	-----------	-----	-----	-----	----------------------

◆H25年度進行管理調書

年度別計画(平成25年度分)の進捗状況（※1）								
平成25年度の実績及び効果	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】							
	取組時期		取組内容					
	通年		支所市民生活課窓口業務へのアウトソーシング導入の協議・検討					
	H25.6		福岡県大野城市総合窓口「まどかフロア」行政視察研修(府内関係各課職員)					
	H25.8		熊本県上天草市窓口業務行政視察研修(府内関係各課職員)					
	H25.11		全所属長ヒアリング(組織機構関連)					
	経費削減又は増収の効果（※2）	金額	千円					
		内容						
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市窓口利用者の利用頻度が最も高い窓口サービスを提供する部署を、可能な限り新庁舎1階に集中的に配置することとし、住民登録、国保、年金、介護、福祉、子育て等の一元的な総合窓口の設置を見送ることとした。 ・今後の支所の在り方として、証明書発行、各種申請手続き、市民相談等の市民生活に特に直結する窓口業務を主なものとし、同時に、26年度には、窓口の業務形態を市直営から民間委託へと移行することとした。 					
平成26年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容						
	H26.4～H26.7	支所市民生活課窓口業務への非常勤職員配置						
	H26.5～	総合案内窓口業務の在り方についての関係課協議						
	H26.8～(3年間)	支所市民生活課窓口業務への民間委託導入						
	H26.11	全所属長ヒアリング(窓口業務へのアウトソーシング導入模索)						
今後の課題・問題	H27.1	新庁舎への本庁機能移転(1階への集中配置:ワンフロア化)						
	<p>①総合案内窓口については、新庁舎移転後は本庁機能が新庁舎に集約され、その取扱量が大幅に増加することが予測されることから、若干のサービス低下も考えられる。</p> <p>②今後は特に、職員定数の削減や所掌する業務量増加と範囲拡大、更には制度改革等も関係し、現行の窓口業務及びその他業務の効率化や合理化等を保持することを考えていく必要がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>①業務の性質上、類似する市民課フロア・マネージャー業務との統合・調整について、その実現性や効果等を検討のうえ、早期の実現を目指す。</p> <p>②将来的にも適正な業務形態への移行手段のひとつとして、窓口業務へのアウトソーシング導入も含め、かかるべき時期に部署内検討に入る。</p>							
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	本庁舎でのワンフロア化又はアウトソーシングされた窓口業務でのサービス提供が、利用者側の視点に立った簡素で効率的な運営形態となり、また、行財政改革のひとつでもある人件費縮減のための職員定数削減も計画通りに実現される。							

20	県からの権限移譲	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	平成12年以降、県から市町村への権限移譲が始まり、現在も「第2次熊本県事務・権限移譲推進指針(平成21年度～平成23年度)」(熊本県)の下で積極的に推進されてきました。また、地域主権改革による基礎自治体への権限移譲により、さらに多くの事務・権限が移譲されることになりました。そこで、事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が図られるよう、国、県の方針等のもと、今後の事務権限の移譲を適切かつ計画的に実施する必要があります。							
取組内容	県の権限移譲推進指針等の内容を吟味し、各事務所管課において事務権限移譲の適否について十分に検討し、事務の迅速化、効率化が図られ、真に市民サービスの向上につながるものについて、積極的に移譲を引き受けています。							
取組による効果	事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が期待できます。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	権限移譲の推進	スケジュール	県の権限移譲方針の内容検	適切な事務・権限の移譲				
		数値目標	県からの権限移譲事務数	(目標設定)	1件			
		実績	8件	5件	0件			

◆H25年度進行管理調書

平成25年度の実績及び効果		年度別計画(平成25年度分)の進捗状況（※1）										
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】										
県の「事務・権限移譲推進方針」の11の重点事務のうち、玉名市に該当する残り1つの事務について担当課と協議をしたが、事務の煩雑化等が懸念され、受入れには至らなかった。												
取組時期		取組内容										
H25.7		第3次一括法に係る説明会										
〃		権限移譲中間意向調査										
H25.9		権限移譲最終意向調査										
平成25年度の具体的スケジュール	経費削減又は増収の効果(※2)	金額	千円									
	内容											
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		地方分権の推進に伴い、市の自主性、自立性を高め、住民に身近な業務を市役所で行うことで住民サービスの向上が図られる。										
取組時期		取組内容										
H26.7		権限移譲中間意向調査										
H26.9		権限移譲最終意向調査										
今後の課題・問題		国の地域主権一括法関係、県からの権限移譲と基礎自治体である市町村の業務はますます増大する一方で、本市を含め他の市町村においても職員削減が進んでおり、事務担当課が移譲を受け入れにくい現状がある。 【その解決策】 職員削減(総人件費総額の抑制)自体は、今後の自治体運営をする上で必要不可欠である。業務量の増大に対応する為にアウトソーシングの推進、事務事業の整理が必須である。										
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		出来る限り国、県等で実施している業務を住民に身近な基礎自治体で行うことで、住民サービスの向上を図れる。										